

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第7期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 智久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町12番10号

【電話番号】 03 - 6416 - 7125

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 利之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町12番10号

【電話番号】 03 - 6416 - 7125

【事務連絡者氏名】 取締役 藤田 利之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)			902,007	1,132,544	1,690,080
経常利益又は 経常損失 () (千円)			13,962	114,344	103,539
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)			15,003	109,186	35,307
包括利益 (千円)			16,397	103,907	31,713
純資産額 (千円)			28,248	75,659	287,053
総資産額 (千円)			273,343	339,597	830,287
1株当たり純資産額 (円)			1,921.64	51.47	159.38
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)			1,020.65	74.27	20.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			10.3	22.3	34.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			109,041	13,416	216,905
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			84,553	58,720	32,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				38,888	290,854
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			151,748	152,424	629,053
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	[]	[]	80 〔55〕	120 〔73〕	144 〔71〕

(注) 1. 当社は第5期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第5期及び第6期においては、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。

5. 第5期、第6期及び第7期において、株価収益率は、当社株式は期中を通じて非上場であるため記載しておりません。

6. 第5期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
7. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	239,861	489,917	902,007	1,132,544	1,690,080
経常利益又は 経常損失()	(千円)	709	32,897	6,886	117,061	109,179
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	529	17,698	16,263	108,147	48,826
資本金	(千円)	16,100	16,100	16,100	16,100	181,600
発行済株式総数	(株)	14,700	14,700	14,700	14,700	18,010
純資産額	(千円)	21,746	39,445	23,181	84,966	287,457
総資産額	(千円)	71,257	155,715	250,176	284,173	767,678
1株当たり純資産額	(円)	1,479.34	2,683.33	1,576.96	57.80	159.61
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	36.00	1,203.98	1,106.36	73.56	27.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	30.5	25.3	9.3	29.9	37.4
自己資本利益率	(%)	2.5	57.8			
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	7 〔22〕	11 〔32〕	25 〔20〕	34 〔17〕	43 〔17〕

- (注) 1. 第3期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第4期から第7期の売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期、第4期及び第7期では新株予約権の残高はありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第5期及び第6期では、新株予約権の残高がありますが、当社株式は期中を通じて非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産に基づいて算出しております。第5期・第6期においては、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第7期においては、期首の純資産がマイナスのため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブ（資本金6,100千円）を設立
平成19年11月	オンライン英会話事業を開始
平成20年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年4月	資本金を16,100千円に増資
平成20年10月	フィリピン共和国のマニラで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」（資本金9,350千フィリピンペソ）を設立
平成21年8月	法人向けサービスを開始
平成22年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成23年5月	Android搭載スマートフォン向けアプリケーションの開発について、KDDI株式会社と業務提携
平成24年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成24年1月	登録ユーザー数が10万人を突破
平成24年6月	「RareJob Speaking Test」を法人向けに提供開始
平成25年2月	Japan Venture Awards 2013 中小機構理事長賞を受賞
平成25年2月	プライバシーマークの認証取得
平成25年5月	資本金を181,600千円に増資
平成25年6月	ビジネス英語強化レッスンパッケージ「RareJob for Business」を法人向けに提供開始
平成26年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社であるRareJob Philippines, Inc. の2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、インターネットを通じて世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指しています。現在、ビジョンの実現に向け「日本人1,000万人を英語が話せるようにする。」を事業ミッションに、マンツーマンオンライン英会話を主たる事業として展開し、日本人の英語学習を支援しています。具体的には「レアジョブ英会話」の名称で、フィリピン国在住のフィリピン人講師とユーザーとのマッチングを行い、Skype™（ 1 ）を利用してユーザー1名に対して講師1名の英会話レッスンを提供しています。

ユーザーは当社グループのwebサイトを通じてレッスン予約を行い、レッスン時間になると、講師はSkype™を利用してマンツーマンでの英会話レッスンをを行います。インターネットを通じたレッスンを提供しているため、教室運営等の経費がかからず、Skype™を使用するため通話料もかからないことから、ユーザーに満足いただける価格でのレッスンの提供を可能にしております。連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.は当社より委託を受けフィリピン人講師の選定及び講師の管理を行っており、選定された講師は当社と契約を行っております。フィリピン人講師は、フィリピン大学（ 2 ）の在学学生、卒業生を中心に構成され、英語の発音や文法、講師としての適性を見る当社の選考試験を通過し、講師となるためのトレーニングを受けております。契約後もユーザーからのフィードバックやRareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスンの確認を行うことで、レッスンクオリティの向上について注力しております。

当社グループの提供するレアジョブ英会話のサービス内容は下記のとおりです。

- (1) インターネットを通じたレッスンを提供していることから、フィリピン国在住のフィリピン人講師（ 3 ）と、パソコン、スマートフォン、タブレットなどのSkype™が利用可能な端末を利用して場所を問わず、オンラインでの英会話レッスンが受けられます。
- (2) フィリピン人講師約3,000人（ 4 ）の中からレッスンを予約することができます。様々なバックグラウンドを持った講師が在籍しているため、ユーザーの関心や専門にあった講師を予約することができます。そのため、少人数講師の英会話スクールやグループレッスンでは難しい、ユーザーの専門性に応じたレッスンを行うことができます。
- (3) 講師とユーザーとの英会話レッスンを充実させるために原則無料の教材を提供しており、ユーザーは教材を自由に選択し、教材に沿ったレッスンを受講することが可能です。

上記のレアジョブ英会話を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

(1) 講師の数を拡大する仕組み

当社グループのサービスはレッスン提供であるため、講師は当社の重要な経営リソースであると考えております。当社は特定のオフィスに講師を集めるわけではなく自宅からレッスンを提供する仕組みを構築しております。そのため同一時間に提供可能なレッスン数がオフィスの収容人数に制限されません。そのため、迅速に講師数を増大させていくことができます。講師の確保については、既存講師からの紹介を中心に新たな講師を獲得し、レッスンを予約することができない、ということがないように講師及びレッスン数をコントロールしております。

(2)講師の質担保の体制

レアジョブ英会話のレッスンの品質の向上のためには、講師の質の向上が肝要であると考えております。当社グループの英会話レッスンについてはユーザーからのフィードバックを実施して、講師にレッスンクオリティの向上を促すとともに、RareJob Philippines, Inc.のスタッフによる定期的なレッスンクオリティチェックも行っております。これらのデータを元に、講師に適切なフィードバックを行い、定期的な講師の質向上を行っております。

(3)レッスンのweb管理システム

レッスンに関する情報はすべてサーバ上に保存されており、ユーザーの行ったレッスン内容、レッスンのご希望、英語力に関する情報などが保存されています。そのため、次のレッスンで講師が異なっても、講師間でのレッスン情報がスムーズに引き継がれ、レッスンの継続性を担保し、ユーザーが継続してサービスを利用する仕組みを整えております。

レアジョブ英会話の顧客層は、個人ユーザーを中心に、一部法人ユーザーで構成されております。

(1)個人ユーザー向けサービス

個人ユーザー向けサービスは、年齢層を問わず英語力の向上を目指す方を対象とし、TOEIC®(5)対策など、ユーザーの目的に応じたレッスン及びサポートをマンツーマンで行っております。英会話の初級者向け教材から、ビジネスの場で活用出来る内容のものまで様々な無料コンテンツを保有し、レッスンの提供をしております。また、オフライン及びオンラインでのユーザーとの交流イベントを実施して、ユーザーの声をヒアリングすることでサービスの向上につなげております。平成25年7月からは「レッスンレポート」機能を提供開始するなど、ユーザーの学習効率と学習意欲の向上につながる機能の開発をすすめております。当サービスはユーザーからの月額レッスン料を収益源として事業展開しております。

個人ユーザーは、次のように登録からレッスンの受講までが可能になります。

- ・ユーザーは、無料登録を行うことで、2回の体験レッスンの受講が可能となっております。無料登録後に有料登録を行うことにより、継続してサービスを利用することができます。(累計の無料登録ユーザー数及び有料登録ユーザー数は、下記参照)
- ・月単位でレッスンの受講、休会が可能となっております。
- ・休会后、復帰されることも可能となっております。

(2)法人ユーザー向けサービス

法人ユーザーには、法人特有のニーズに対応したサービスを提供しております。

企業様とご契約をさせていただく英語研修サービスでは、ビジネス英語のニーズにお応えする「RareJob For Business」コースや、英会話能力の測定のための当社オリジナルテスト「RareJob Speaking Test」、また顧客企業のニーズに合わせてテキストを一部カスタマイズしてご提供しております。

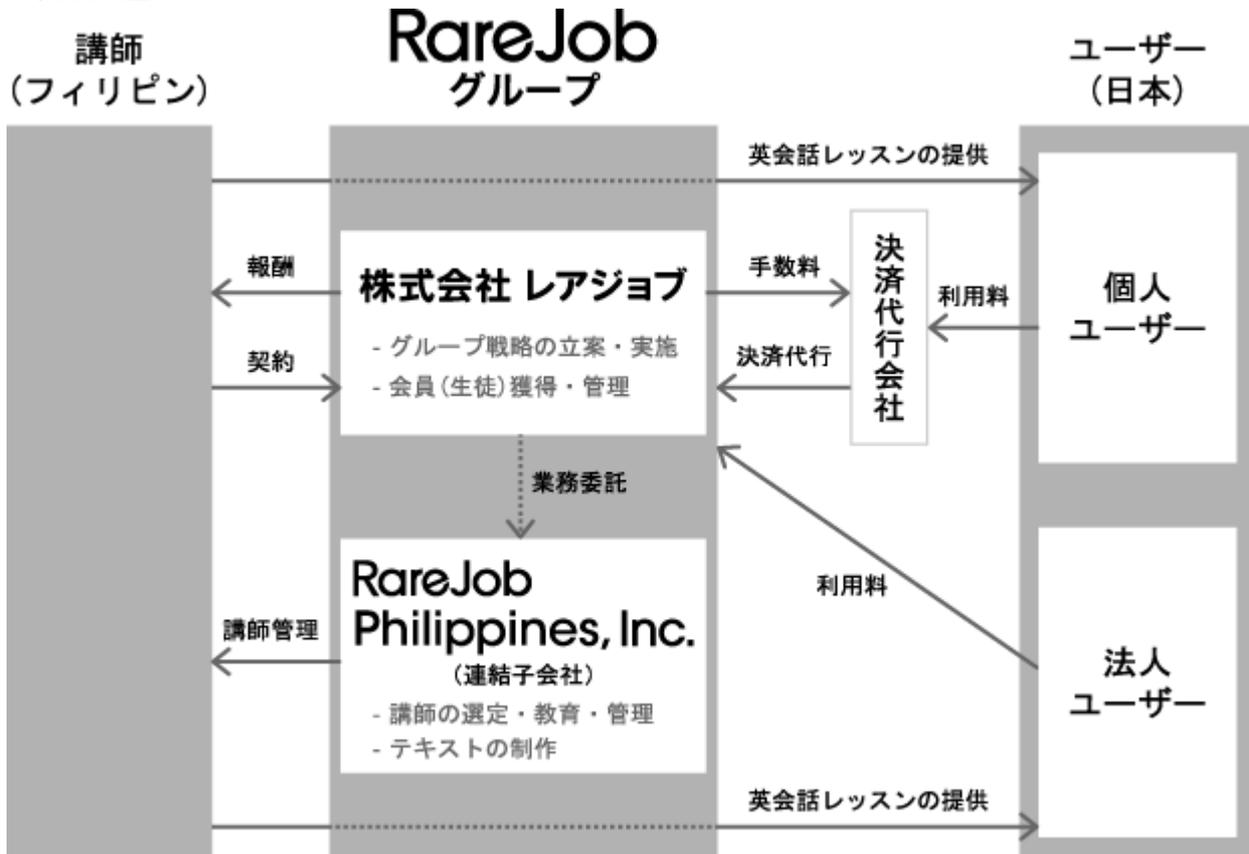
さらに、社員様と直接ご契約させていただく福利厚生サービスは、企業様の福利厚生プログラムや自己啓発支援等でご導入頂いております。

なお、個人ユーザー及び法人ユーザーの総ユーザー数は、以下のとおりであります。

	累計の無料登録 ユーザー数(人) (末日現在)	有料ユーザー数(人) (末日現在)
平成24年6月	120,942	19,824
平成24年9月	133,378	19,852
平成24年12月	145,724	20,336
平成25年3月	163,093	23,808
平成25年6月	183,360	26,855
平成25年9月	199,222	26,201
平成25年12月	214,265	26,754
平成26年3月	231,597	29,935

1. Skype™は、マイクロソフト社が提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスです。「Skype™」は、マイクロソフト社の登録商標です。
2. フィリピン大学は、学生数は5万名、教職員数4千名を超える大学であり、QS World University Rankings 2012 においても、フィリピンの大学の中で最上位に位置しております。(参照 QS World University Rankings 2012)
3. GlobalEnglish社によるBusiness English Index 2012 レポートによれば、156カ国、108,000人を対象に実施された調査に基づく10段階の評価において、国別では、世界1のスコア(7.11)を記録しております。
4. 平成26年3月31日時点で、過去2ヶ月に1回以上レッスンを提供したことがある講師数です。
5. TOEIC®は、Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市	9,350 千フィリピンペソ	オンライン 英会話事業	99.9	英会話講師の選 定・教育・管理業 務を委託 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)
144 〔71〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループの事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
5. 従業員数が前連結会計年度末に比べて24名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
43 〔17〕	32.6	1.7	4,657

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 当社の事業セグメントは、オンライン英会話事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。
6. 従業員数が前事業年度末に比べて9名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権の経済財政政策によるデフレ脱却への期待から、円高の修正、日経平均株価の回復など回復基調への期待が高まる一方で、欧州債務問題や新興国の経済成長の鈍化等、世界全体での景気回復とは至っておらず、日本においても国としての成長戦略の不透明感、消費税増税等の動向により、消費の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況の下、国内市場の成熟や縮小を見すえ、日本企業による海外企業の買収や事業の更なる海外展開の動きが進んでおり、また、文部科学省が小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る実施計画をまとめるなど、英語教育見直しの議論が継続して行われ、英語学習ニーズはますます高まりを見せております。Webを使った学習も日本オープンオンライン教育推進協議会(JMOOC)による大学のオンライン授業が開始されるなど新たな動きが見られております。

このような環境の中、当社は、積極的なプロモーション活動、広報活動による認知度の向上、レッスンレポート、リスニングコンテンツの提供などの新機能追加、法人営業の強化などにより、ユーザーの獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,690,080千円（前年同期比49.2%増）と増収となりました。また、費用面では、事業規模拡大に伴い人員の増加による販売管理費の増加等があったものの、売上規模の拡大が費用拡大を吸収し、営業利益132,209千円（前連結会計年度は営業損失63,454千円）、経常利益は103,539千円（前連結会計年度は経常損失114,344千円）、当期純利益は35,307千円（前連結会計年度は当期純損失109,186千円）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より476,628千円増加し、629,053千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、216,905千円（前連結会計年度は13,416千円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益85,262千円を計上したことや非現金支出費用として減価償却費12,619千円や減損損失11,111千円を計上したことのほか、負債の増加（主に未払消費税等の増加額36,840千円、前受金の増加額27,242千円）、及び引当金の増加（源泉税負担損失引当金の増加12,747千円、賞与引当金の増加15,613千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、32,742千円（前連結会計年度は58,720千円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出9,318千円、無形固定資産の取得による支出43,208千円、敷金及び保証金の回収による収入18,217千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、290,854千円（前連結会計年度は38,888千円の収入）となりました。

これは、株式の発行による収入329,742千円、長期借入れによる収入40,000千円、長期借入金の返済による支出78,888千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
オンライン英会話事業	1,132,544	1,690,080	49.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、オンライン英会話事業の単一セグメントであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくとともに、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

(1) オンライン英会話レッスンの拡充について

今後の事業拡大のためには、よりユーザーのニーズに応じたオンライン英会話レッスンの拡充を図る必要があると認識しております。まず、これまで法人向けのみを提供していたスピーキングテストを個人ユーザー向けにも展開することで、学習成果を実感できるサービスを提供していきたいと考えております。次に、従来のお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ、講師や教材の選び方を明確にした様々なコース（TOEIC®コースなど）の提供を行っていきたくて考えております。また、インターネットサービス企業との業務提携を通じて当社グループのオンライン英会話レッスンを提供することで、新しい顧客層の開拓に取り組んでおります。さらにスマートフォンやタブレットの急速な普及などインターネット接続環境は大きく変化しており、スナックラニングと呼ばれる隙間時間を利用した学習向けアプリを制作し、オンライン英会話の付随サービスの拡充を図ってまいります。

(2) 法令等への対応について

当社グループでは、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。当社グループの提供するオンライン英会話レッスンは、その殆どが「特定商取引に関する法律」における通信販売に該当し、同法並びに関連法令に基づく規制を受けておりますが、同法を順守し、公正かつ誠実に運営をするべく努めております。

また、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であるとも認識しております。既に当社はプライバシーマークの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

(3) 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは毎期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

(4) システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、インターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、新サービスの立ち上がり等に伴うアクセス数の増加を考慮し、システム強化を継続していく方針であります。

(5) 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 英語ビジネス市場について

英語ビジネス市場について

近年、日本における英語ビジネスのニーズは高まりを見せております。平成24年度の語学ビジネス総市場規模は7,892億円（前年度比102.7%）とされております。当社グループと関連の強い分野では、特に外国語教室分野2,036億円やe-learning分野55億円（前年度比119.6%）、語学独習用機器・ソフト分野265億円（前年度比119.6%）、書籍教材市場分野387億円（前年度比94.6%）となっており、法人、個人ともに需要が活発化しております。（矢野経済研究所「2013年語学ビジネス市場における調査結果」）

しかしながら、この市場の成長が大きく鈍化し、もしくは縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

日本の英語学習者のニーズについて

日本では英語学習者のうち、教養を高めるためという方が、約64.1%程度、また、学習頻度では、週に1度以下が約68.6%を占める（総務省「平成23年社会生活基本調査」）といった特徴があります。このため、こういった教養を高めることが目的で、かつ学習の頻度が低い方でも、楽しめる、モチベーションを継続できるサービスを増やす施策が日本の英語学習者のニーズにフィットする可能性が高いと考えております。

しかしながら、このようなユーザーのニーズに適應できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

オンライン英会話レッスン市場及びインターネット環境について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン英会話レッスンを展開しており、英語ビジネス市場の中では、オンライン英会話市場はまだまだ黎明期であります。低価格を武器に一定の市場シェアを獲得するものと考えております。

また、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成24年末の日本国内の利用者数は前年比42万人増の9,652万人に達しております。また、端末別インターネット利用状況をみると、「自宅のパソコン」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話」（42.8%）、「自宅以外のパソコン」（34.1%）、「スマートフォン」（31.4%）となり、従来のパソコン経由での利用の一方、モバイル機器経由での利用比率の上昇が見られます。（総務省「平成24年通信利用動向調査」）

当社グループは各種モバイル機器への対応を進めてまいりますが、インターネット環境の変化に適時に対応出来ない場合や、オンライン英会話市場の順調な成長が見られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

オンライン英会話事業に進出する会社が増加してきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。品質・価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、これまでのお客様自身が自由に学習内容を選べる方式に加えて、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース（TOEIC®コース等）の提供などを行っていく方針ですが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

Skype™（無料のインターネット電話サービス）の利用について

当社グループは、Skype™のサービスを利用してオンライン英会話レッスンを提供しており、同サービスの利用が100.0%となっております。そのため、同サービスの仕様変更・停止・廃止等が行われオンライン英会話レッスンの提供が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、Skype™を利用しているため、当社グループは講師とユーザー間のレッスンを直接的には管理監督することができません。当社グループはユーザーおよび講師からクレーム等をカスタマーサポートチームにて受け付けており、状況の把握、改善に努めております。しかしながら、レッスン状況を完全に把握することは難しく、当社グループのサービスに何らかのトラブルが発生した場合、ユーザーがインターネット上に書込みをすることなどにより当社グループへの信用力が低下しユーザー離れに繋がることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」の認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社グループが運営しているオンライン英会話事業は、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（２）当社の事業について

フィリピンのカントリーリスクについて

当社グループの英会話講師は、フィリピン在住のフィリピン人となっております。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.は、フィリピン国において、英会話講師の管理を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長により英会話講師の報酬水準の上昇や、国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

当社グループのオンライン英会話レッスンにあたっては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。

当社グループは、引続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求める適確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社グループのオンライン英会話レッスンに重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

他社との業務提携について

当社グループでは、オンライン英会話レッスンの提供等を始め、インターネットサービス企業との業務提携等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目的としておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携が解消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、目的や英語力に応じ講師や教材の選び方を明確にしたコース（TOEIC®コース等）の提供、フィリピン人との英会話が気軽に楽しめるチャットサービスなどに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、宣伝広告などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的にメール等により当社のシステム部門に通知する体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社グループが社会的信用を失う可能性等があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社グループはハッキングやコンピュータウイルス被害等を予防するため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループが社会的な信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピュータ及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

iv システム投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度の向上を図るためには、サービスの成長に沿ったシステム及びインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数等の拡大、並びに新サービスの導入に備えて継続的な投資を計画しておりますが、実際のユーザー数等が当初の予測から大幅に乖離する場合には、当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならないため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である加藤智久は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、平成26年5月31日現在、取締役3名、監査役3名（全員が社外監査役）、従業員47名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

潜在株式について

当社は、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成26年6月30日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は190,200株であり、発行済株式数の10.0%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営むオンライン英会話事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

為替変動について

当社グループのオンライン英会話レッスンの講師は、フィリピンに在住する講師であります。講師報酬はフィリピンペソ建てで支払うことになっております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円ベースでの報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しておりますので、収益に影響を与える可能性があります。

レッスン受講率について

当社の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、売上原価は、レッスン数に連動して講師報酬の支払いを行っております。現状、顧客一人当たりのレッスン受講率に大きな変化はありませんが、レッスン受講率の上昇によりレッスン数が増加した場合、売上原価が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には売上原価が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

調達資金の使途について

当社が実施した公募増資による調達資金の使途につきましては、オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発に係る人件費及び外注費、オンライン英会話事業に付随する新サービスの立ち上げのための開発に係る人件費及び外注費に充当する予定であります。なお、現時点での資金使途の計画は以上の通りですが、経営環境の変化は非常に激しくその変化に柔軟に対応していくため、調達資金を上記以外に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

現在、当社は、平成22年1月以降の当社のフィリピン人講師における源泉税の適用にかかる問題についてフィリピン税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては、既に当社において見込まれる負担所要額を源泉税負担損失引当金として、財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、フィリピン税務当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ482,695千円増加し、672,216千円となりました。

これは主に、現金及び預金が379,295千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7,995千円増加し、158,071千円となりました。

これは主に、無形固定資産において自社開発ソフトの完成に伴いソフトウェアが57,387千円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が18,910千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ137,878千円増加し、422,057千円となりました。

これは主に、未払金が18,605千円増加したこと、未払消費税等が41,675千円増加したこと及び賞与引当金が15,613千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ9,900千円減少し、121,176千円となりました。

これは、長期借入金金が22,220千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ362,713千円増加し、287,053千円となりました。

これは主に、新株の発行により資本金および資本準備金がそれぞれ165,500千円増加したこと及び当期純利益の計上により、利益剰余金が35,307千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ557,536千円増加し、1,690,080千円となりました。

これは主に、ユーザー数が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ222,537千円増加し、698,654千円となりました。

これは主に、ユーザー数が増加しレッスン数が増加したこと、及び講師報酬のペソ建て費用について、急激な円安ペソ高の進行により円換算後の費用額が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は991,425千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ139,336千円増加し、859,216千円となりました。

これは主に、業容拡大に伴う人員増強による給与手当及び法定福利費が増加したことと、売上拡大による決済手数料などの支払手数料が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は132,209千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、1,490千円となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比べ20,829千円減少し30,160千円となりました。

これは主に、為替差損が20,099千円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は103,539千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純損益)

当連結会計年度における特別損失は18,276千円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は85,262千円となり、法人税、住民税及び事業税の計上、並びに繰延税金資産の取崩による法人税等調整額の計上により、当期純利益は35,307千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、設立以来、スカイプを活用して時間や場所を選ばず低価格でマンツーマンオンライン英会話事業を展開してまいりました。

現在のオンライン英会話のユーザー数は、サービス時間の拡大、サービスメニューの多様化、レッスン内容の充実等の施策によりユーザー数を伸ばしております。

当社は今後、既存のサービスに加えコース化(TOEIC®コースなど)のサービスメニューを加え更にユーザーの獲得を強化していく方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、当社の知名度の向上と新規ユーザーの獲得、サービスの拡充、法令等への対応、個人情報保護法への対応、人材の確保・育成、システムの強化を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は52,527千円であり、その主な内容は当社におけるソフトウェアに関連する支出38,584千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	本社業務設備	8,920	6,020	2,908	59,277	5,478	82,605	43 〔17〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は37,616千円であります。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウエア	合計	
RareJob Philippines, Inc.	本社 (フィリピン)	本社業務設備	10,751	13,480	1,292	4,790	30,314	101 〔54〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は20,965千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,004,000株増加し、7,204,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,010	1,901,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	18,010	1,901,000		

(注) 1. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより発行済株式の総数は1,782,990株増加し、1,801,000株となっております。
2. 平成26年6月26日を払込期日とする公募増資により、発行済株式数が100,000株増加しております。
3. 平成26年6月27日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議（平成24年12月20日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	820	820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	820(注)1	82,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000(注)2	300(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年12月20日 至平成34年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議（平成26年2月6日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,114	1,097
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,114(注)1	109,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000(注)2	1,100(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年2月8日 至平成36年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 55,000	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していなければ新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記で定められる株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の承認を要するものとする。

5. 平成26年4月11日付で1株を100株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)1	3,310	18,010	165,500	181,600	165,500	175,500

(注)1. 有償第三者割当増資

割当先 KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合 1,000株 YJ1号投資事業組合 1,000株
投資事業組合GV- 510株 株式会社サイバーエージェント 350株
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 300株
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合 150株

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

2. 平成26年4月1日から平成26年6月30日までの間に、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は1,782,990株増加して1,801,000株となっております。また、平成26年6月26日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数は100,000株増加して1,901,000株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ53,820千円増加し、それぞれ235,420千円及び229,320千円となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			8	9	
所有株式数 (株)				350			17,660	18,010	
所有株式数 の割合(%)				1.9			98.1	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤 智久	東京都世田谷区	6,000	33.3
中村 岳	東京都渋谷区	5,800	32.2
投資事業組合GV-	東京都港区北青山3丁目2番4号	3,010	16.7
KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合	東京都港区北青山3丁目2番4号	1,000	5.6
YJ1号投資事業組合	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,000	5.6
藤田 利之	東京都世田谷区	400	2.2
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号	350	1.9
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	300	1.7
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	150	0.8
計		18,010	100.0

(注)平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数は株式分割前の数値を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,010	18,010	
単元未満株式			
発行済株式総数	18,010		
総株主の議決権		18,010	

(注) 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数は株式分割前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成25年5月31日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則により、当該株式を、上場後6か月を経過する日までの間保有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきましては、当事業年度の開始日から平成26年6月30日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき平成24年12月18日の臨時株主総会及び平成26年2月4日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年12月18日開催臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員31
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員25名の合計26名となっております。

平成26年2月4日開催臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 従業員51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、従業員47名の合計48名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とバランスを取りながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当事業年度末現在において、当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成26年6月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		加藤 智久	昭和55年9月8日	平成17年4月 平成19年10月 平成20年10月	モニター・グループ入社 当社代表取締役社長(現任) Rarejob Philippines, Inc.取締役 社長(現任)	(注)3	580,000
代表取締役 副社長		中村 岳	昭和55年9月11日	平成17年4月 平成20年2月 平成24年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ(現 株式会社NTTドコモ)入社 当社代表取締役 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	530,000
取締役	管理担当	藤田 利之	昭和46年9月4日	平成7年11月 平成8年9月 平成11年3月 平成12年9月 平成12年12月 平成17年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社ソニークリエイティブプロダ クツ入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社フレームワークス入社 同社取締役管理本部長 株式会社KPMG FAS入社 同社シニアマネージャー 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	40,000
取締役		五十嵐 幹	昭和48年5月10日	平成8年4月 平成15年4月 平成18年12月 平成23年3月 平成23年7月 平成23年12月 平成24年2月 平成25年6月 平成26年1月 平成26年6月	日本アジア投資株式会社入社 株式会社クロス・マーケティング設 立 代表取締役(現任) 株式会社リサーチパネル取締役社長 (現任) 株式会社クロス・マーケティング代表 取締役社長兼CEO(現任) 株式会社リサーチ・アンド・ディベロ プメント取締役 株式会社クロス・コミュニケーション 代表取締役(現任) Cross Marketing China Inc. 董事長 株式会社クロス・マーケティンググ ループ代表取締役社長(現任) 株式会社リサーチ・アンド・ディベロ プメント代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小林 修三	昭和21年8月8日	昭和45年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成10年8月 平成14年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月	山一證券株式会社入社 同社 国際金融部長 Yamaichi America ,Inc. 取締役社長 山一證券株式会社 米州担当取締役 Yamaichi America ,Inc. 取締役会長 IPRシャンドウィック株式会社取締役 副社長(現 ウェーバー・シャンド ウィック・ワールドワイド株式会社) 株式会社日本イー・エム・シー入社 (現 太陽日酸イー・エム・シー株式 会社) 株式会社GCIアセットマネジメント入 社 ストロベリージャム株式会社 社外監 査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役		成松 淳	昭和43年11月14日	平成8年11月 平成10年5月 平成16年12月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年7月 平成24年5月 平成25年10月	監査法人原会計事務所入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 株式会社東京証券取引所上場部出向 クックパッド株式会社入社 同社取締役 同社執行役 監査法人シェルパートナーズ設立、代 表社員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		大村 健	昭和49年4月27日	平成11年4月 平成22年5月 平成23年1月 平成24年12月 平成24年12月 平成25年3月 平成25年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 株式会社バイブドピッツ社外監査役 (現任) フォーサイト総合法律事務所開設、代 表パートナー弁護士(現任) モーションビート株式会社(現 ユナ イテッド株式会社)社外監査役(現 任) アライドアーキテクト株式会社社外監 査役(現任) 株式会社エナリス社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計							1,150,000

- (注) 1. 取締役五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林修三、監査役成松淳及び大村健は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長加藤智久、代表取締役副社長中村岳及び取締役藤田利之の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役五十嵐幹の任期は、平成26年6月に行われた定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成26年4月に行われた臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実は当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制

当社は、取締役会設置会社であります。

取締役会は、原則月1回、その他必要に応じて開催しており、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役4名で構成しております。

監査役会は、3名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。各監査役は高い専門的見地から取締役会、経営会議等に積極的に参加し、取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見を述べております。また、会計監査人と会計監査の適正性に関し適時意見交換を行っております。

(a)企業統治の体制を採用する理由

当社が採用している監査役制度のもとでは、監査役により取締役の意思決定・業務執行の適法性について厳正な意見が述べられており、経営の透明性が図られ、機動的な意思決定に対応出来る経営管理組織が確保されているものと考えております。

(b)内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、ビジネスサポート部が職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、ビジネスサポート部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。

(b)内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

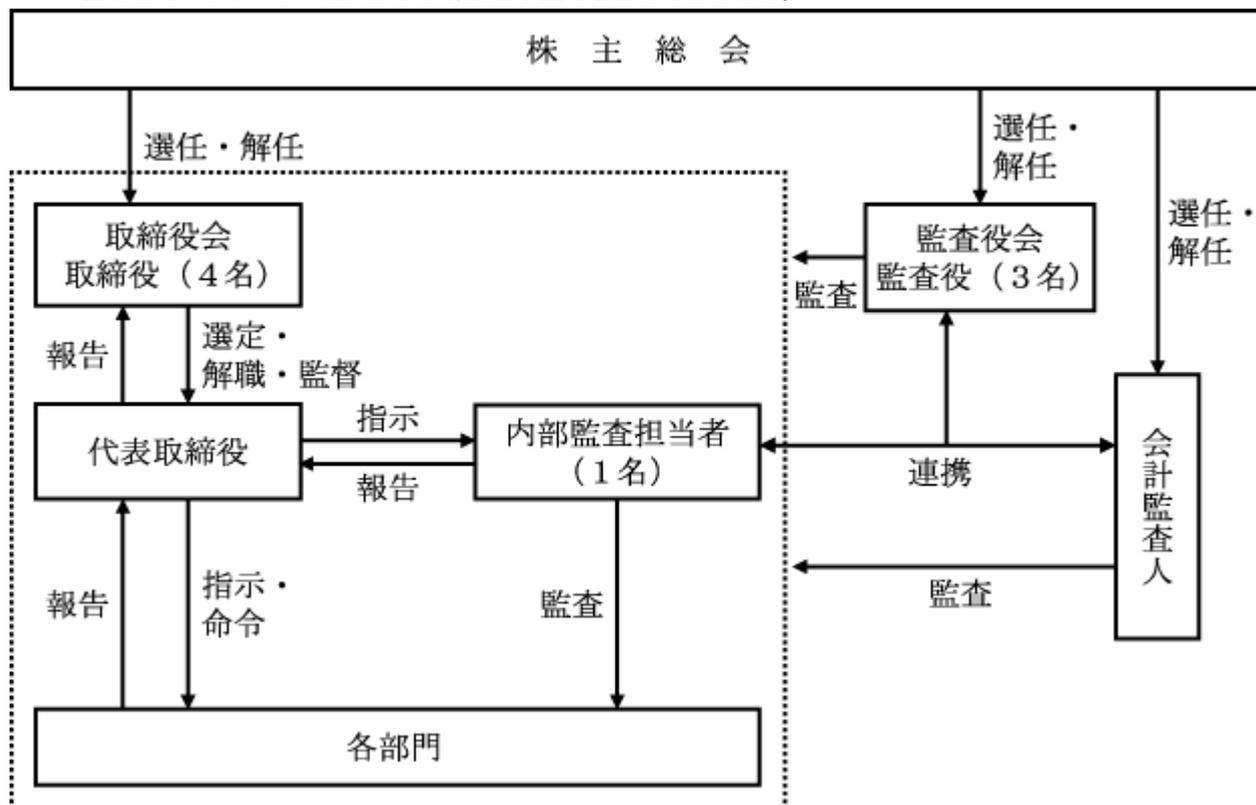
c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、取締役（管理担当）が主管となり、リスク管理規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(b)情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化ならびに個人情報の保護に努める。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - (b)取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
 - (c)「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
 - (b)当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
 - (c)子会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
 - (d)子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。また、取締役及び使用人は、監査役から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針および関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- i 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a)反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。
 - (b)ビジネスサポート部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - (c)反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するように、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクを出来る限り事前に回避する対応をとっております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査担当は、本書提出日現在、内部監査担当者1名によって構成されており、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。当社では、ビジネスサポート部内に内部監査担当を設置しております。内部監査担当がビジネスサポート部以外の部門の監査を担当し、ビジネスサポート部の監査は経営企画室が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、原則として、毎月1回の監査役会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。また、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

当社の社外取締役である五十嵐幹、社外監査役である小林修三、成松淳及び大村健の各氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には五十嵐幹、小林修三、成松淳及び大村健の各氏を選任する予定であります。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外取締役であります五十嵐幹氏は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役であります小林修三氏は、証券会社等での業務経験で培われた、資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を当社の監査に活かして頂きたいため選任しております。

社外監査役であります成松淳氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するため選任しております。

社外監査役であります大村健氏は、弁護士として、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために選任しております。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数
取締役 (社外取締役を除く。)	35,212	35,212	3
監査役 (社外監査役を除く。)			
社外役員	5,670	5,670	3

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度に係る監査は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員である公認会計士宮崎大、同 森田健司の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他3名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	7,800	1,291	17,000	2,066
連結子会社				
計	7,800	1,291	17,000	2,066

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部統制構築に関する助言及び指導であります。

(当連結会計年度)

内部統制構築に関する助言及び指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に關与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、今後は公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、同法人が行うセミナー「有価証券報告書作成上の留意点」等の活用も考えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	125,130	1	504,426
預け金	2	27,294	2	124,627
売掛金		959		819
前払費用		9,994		10,591
繰延税金資産		18,901		17,577
その他		7,240		14,174
流動資産合計		189,520		672,216
固定資産				
有形固定資産				
建物		31,064		23,595
減価償却累計額		3,811		3,923
建物（純額）		27,252		19,671
工具、器具及び備品		35,215		43,250
減価償却累計額		16,331		23,749
工具、器具及び備品（純額）		18,883		19,500
車両運搬具		2,023		2,280
減価償却累計額		472		988
車両運搬具（純額）		1,551		1,292
有形固定資産合計		47,687		40,464
無形固定資産				
商標権				2,908
ソフトウェア		6,680		64,067
ソフトウェア仮勘定		24,389		5,478
無形固定資産合計		31,069		72,455
投資その他の資産				
敷金		70,962		44,079
繰延税金資産				721
その他		356		350
投資その他の資産合計		71,318		45,151
固定資産合計		150,076		158,071
資産合計		339,597		830,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	16,668	
未払金	39,911	58,516
未払費用	100,625	94,329
未払法人税等	100	45,809
未払消費税等	35,058	76,733
前受金	81,043	108,285
賞与引当金		15,613
デリバティブ債務		11,503
その他	10,772	11,265
流動負債合計	284,178	422,057
固定負債		
長期借入金	22,220	
源泉税負担損失引当金	108,429	121,176
繰延税金負債	427	
固定負債合計	131,077	121,176
負債合計	415,256	543,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,100	181,600
資本剰余金	10,000	175,500
利益剰余金	100,739	65,431
株主資本合計	74,639	291,668
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益		7,403
為替換算調整勘定	1,022	2,787
その他の包括利益累計額合計	1,022	4,616
少数株主持分	1	1
純資産合計	75,659	287,053
負債純資産合計	339,597	830,287

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	1,132,544	1,690,080
売上原価	476,117	698,654
売上総利益	656,426	991,425
販売費及び一般管理費	1 719,880	1 859,216
営業利益又は営業損失()	63,454	132,209
営業外収益		
受取利息	90	559
その他	9	931
営業外収益合計	100	1,490
営業外費用		
支払利息	374	511
株式交付費		1,257
為替差損	23,832	3,732
源泉税負担損失引当金繰入額	21,163	13,722
追徴消費税等	5,464	10,008
その他	156	929
営業外費用合計	50,990	30,160
経常利益又は経常損失()	114,344	103,539
特別損失		
減損損失		2 11,111
事務所移転費用		7,164
情報セキュリティ対策費	6,806	
特別損失合計	6,806	18,276
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	121,150	85,262
法人税、住民税及び事業税	3,269	45,593
法人税等調整額	15,233	4,361
法人税等合計	11,964	49,955
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	109,186	35,307
少数株主損失()	0	0
当期純利益又は当期純損失()	109,186	35,307

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	109,186	35,307
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益		7,403
為替換算調整勘定	5,278	3,809
その他の包括利益合計	5,278	3,594
包括利益	103,907	31,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,907	31,713
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,100	10,000	8,447	34,547	6,300	6,300	1	28,248
当期変動額								
当期純損失()			109,186	109,186				109,186
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					5,278	5,278	0	5,279
当期変動額合計			109,186	109,186	5,278	5,278	0	103,907
当期末残高	16,100	10,000	100,739	74,639	1,022	1,022	1	75,659

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,100	10,000	100,739	74,639		1,022	1,022	1	75,659
当期変動額									
新株の発行	165,500	165,500		331,000					331,000
当期純利益			35,307	35,307					35,307
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					7,403	3,809	3,594	0	3,594
当期変動額合計	165,500	165,500	35,307	366,307	7,403	3,809	3,594	0	362,713
当期末残高	181,600	175,500	65,431	291,668	7,403	2,787	4,616	1	287,053

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	121,150	85,262
減価償却費	10,327	12,619
減損損失		11,111
受取利息	90	559
支払利息	374	511
株式交付費		1,257
その他の資産の増減額(は増加)	5,774	5,250
未払費用の増減額(は減少)	30,069	6,612
未払消費税等の増減額(は減少)	6,190	36,840
前受金の増減額(は減少)	18,807	27,242
賞与引当金の増減額(は減少)		15,613
源泉税負担損失引当金の増減額(は減少)	60,360	12,747
その他の負債の増減額(は減少)	24,442	16,421
その他	7,585	9,827
小計	27,518	217,031
利息の受取額	90	550
利息の支払額	409	476
法人税等の支払額	13,783	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,416	216,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		36,640
定期預金の払戻による収入		37,920
有形固定資産の取得による支出	28,308	9,318
有形固定資産の売却による収入		298
無形固定資産の取得による支出	28,502	43,208
敷金及び保証金の回収による収入	1,136	18,217
敷金及び保証金の差入による支出	3,045	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,720	32,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		329,742
長期借入れによる収入	50,000	40,000
長期借入金の返済による支出	11,112	78,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,888	290,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,092	1,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	676	476,628
現金及び現金同等物の期首残高	151,748	152,424
現金及び現金同等物の期末残高	152,424	629,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(Rarejob Philippines, Inc. 1社)を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるRareJob Philippines, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリールリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額(は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額(は増加)」1,937千円、「その他の資産の増減額(は増加)」3,837千円は、「その他の資産の増減額(は増加)」5,774千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた30,632千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」6,190千円、「その他の負債の増減額(は減少)」24,442千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

取引金融機関とデリバティブ取引を開始するにあたり、担保として供しているものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	千円	20,000千円
計	千円	20,000千円

- 2 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	103,098千円	131,269千円
給与手当及び賞与	257,277千円	306,122千円
支払手数料	75,625千円	90,748千円
地代家賃	73,525千円	58,582千円
賞与引当金繰入額	千円	14,131千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	建物
フィリピンケソン市	遊休資産	建物

当社グループは、オンライン英会話事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングを行っております。一方、事業の用に直接供していない除却予定または遊休状態にある資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

当社及びRareJob Philippines, Inc.における事務所の縮小に伴い、事業の用に供していた一部の資産が遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(11,111千円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	千円	11,503千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	千円	11,503千円
税効果額	千円	4,099千円
為替換算調整勘定	千円	7,403千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,278千円	3,809千円
為替換算調整勘定	5,278千円	3,809千円
その他の包括利益合計	5,278千円	3,594千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700			14,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,700	3,310		18,010

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加 3,310株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	125,130千円	504,426千円
預け金(注)	27,294千円	124,627千円
現金及び現金同等物	152,424千円	629,053千円

(注) 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行等金融機関からの借入による調達で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、預け金は決済サービス会社に対する当社資金の預入であるため預入先の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。預け金及び敷金については、預入先及び差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金について期日及び残高を管理するとともに、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	125,130	125,130	
(2) 預け金	27,294	27,294	
(3) 売掛金	959	959	
(4) 敷金	70,962	64,839	6,122
資産計	224,346	218,224	6,122
(1) 未払金	39,911	39,911	
(2) 未払消費税等	35,058	35,058	
(3) 前受金	81,043	81,043	
(4) 預り金	10,500	10,500	
(5) 長期借入金	38,888	38,831	56
負債計	205,400	205,344	56

一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	504,426	504,426	
(2) 預け金	124,627	124,627	
(3) 売掛金	819	819	
(4) 敷金	44,079	40,043	4,035
資産計	673,953	669,917	4,035
(1) 未払金	58,516	58,516	
(2) 未払法人税等	45,809	45,809	
(3) 未払消費税等	76,733	76,733	
(4) 前受金	108,285	108,285	
負債計	289,345	289,345	
デリバティブ取引	(11,503)	(11,503)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払消費税等、(3) 前受金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2)預け金、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	125,130			
預け金	27,294			
売掛金	959			
敷金			6,607	64,354
合計	153,383		6,607	64,354

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	504,426			
預け金	124,627			
売掛金	819			
敷金			4,049	40,685
合計	629,873		4,049	40,685

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	16,668	16,668	5,552	
合計	16,668	16,668	5,552	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ	未払金	587,474		11,503
合計			587,474		11,503

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 820
付与日	平成24年12月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成24年12月21日～平成26年12月19日
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年11月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 51
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,114
付与日	平成26年2月7日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成26年2月7日～平成28年2月7日
権利行使期間	平成28年2月8日～平成36年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）	980	
付与（株）		1,114
失効（株）	160	
権利確定（株）		
未確定残（株）	820	1,114
権利確定後		
前連結会計年度末（株）		
権利確定（株）		
権利行使（株）		
失効（株）		
未行使残（株）		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第2回新株予約権 平成24年12月18日	第3回新株予約権 平成26年2月4日
権利行使価格（円）	30,000	110,000
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（株）		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,092千円	2,785千円
未払費用	2,345 "	"
未払事業税	"	3,583 "
賞与引当金	"	4,099 "
繰延ヘッジ損益	"	5,564 "
源泉税負担損失引当金	43,274 "	43,187 "
その他	3,794 "	2,589 "
繰延税金資産小計	63,506 "	61,810 "
評価性引当金	43,494 "	43,420 "
繰延税金資産合計	20,012 "	18,390 "
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益に係る税効果	1,538 "	90 "
繰延税金負債合計	1,538 "	90 "
繰延税金資産(負債)の純額	18,473 "	18,299 "

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	18,901千円	17,577千円
固定資産 繰延税金資産	"	721 "
固定負債 繰延税金負債	427 "	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
雇用促進税制による税額控除		3.2 "
評価性引当額		5.7 "
永久に損金に算入されない項目		17.4 "
在外子会社の税率差異		1.1 "
住民税均等割		0.6 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正		2.0 "
その他		0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		58.6 "

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が765千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が765千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
14,507	33,180	47,687

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
14,940	25,523	40,464

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「オンライン英会話事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤智久			代表取締役社長	(被所有) 直接40.8		金融機関からの借入に対する債務被保証(注2)	38,888		
	中村岳			代表取締役副社長	(被所有) 直接39.5		金融機関からの借入に対する債務被保証(注2)	38,888		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、金融機関からの借入に対して、その保証を受けるため代表取締役社長 加藤智久及び代表取締役副社長 中村岳より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	51円47銭	159円38銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額()	74円27銭	20円21銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度において新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であること、また、当連結会計年度において新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。
2. 当社は、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	109,186	35,307
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	109,186	35,307
普通株式の期中平均株式数(株)	1,470,000	1,746,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数980個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数1,934個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	75,659	287,053
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1	1
(うち少数株主持分(千円))	(1)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	75,657	287,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,470,000	1,801,000

(重要な後発事象)

(1) 株式分割

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、以下の株式分割を行っております。

平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(2) 公募増資

当社は、平成26年6月27日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成26年5月23日及び平成26年6月10日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成26年6月26日に払込みが完了いたしました。

募集方法	一般募集
募集株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株
発行価格	1株につき 1,170.00円 一般公募は、この価格にて行いました。
引受価額	1株につき 1,076.40円 この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
発行価額	1株につき 918.00円 会社法上の払込金額であり、平成26年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。
資本組入額	1株につき 538.20円
発行価額の総額	91,800,000円
資本組入額の総額	53,820,000円
払込金額の総額	107,640,000円
払込期日	平成26年6月26日(木曜日)
資金の使途	オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発、及びオンライン英会話事業に付随する新サービスの立ち上げのための開発にかかる人件費及び外注費に充当する予定にしております。

(3) 第三者割当増資

当社は、平成26年5月23日及び平成26年6月10日開催の取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主である加藤智久より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。その概要は以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 39,000株
割当価格	1株につき 1,076.40円
発行価額	1株につき 918.00円
資本組入額	1株につき 538.20円
発行価額の総額	35,802,000円
資本組入額の総額	20,989,800円
払込金額の総額	41,979,600円
払込期日	平成26年7月30日(水曜日)
割当先	大和証券株式会社
資金の使途	オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発、及びオンライン英会話事業に附随する新サービスの立ち上げのための開発にかかる人件費及び外注費に充当する予定にしております。
募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、グリーンシュエーションの付与及びグリーンシュエーション契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任することとしております。	
グリーンシュエーション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとしております。	
オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止することとしております。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	16,668			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,220			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	38,888			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,874	1 462,218
預け金	2 27,294	2 124,627
売掛金	959	819
前払費用	8,997	10,001
繰延税金資産	18,115	14,791
その他	897	9,370
流動資産合計	155,139	621,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,892	8,920
工具、器具及び備品	4,614	6,020
有形固定資産合計	14,507	14,940
無形固定資産		
商標権		2,908
ソフトウェア	2,265	59,277
ソフトウェア仮勘定	24,389	5,478
無形固定資産合計	26,654	67,665
投資その他の資産		
関係会社株式	22,049	22,049
敷金	64,354	40,030
繰延税金資産	1,111	812
その他	356	350
投資その他の資産合計	87,871	63,242
固定資産合計	129,033	145,848
資産合計	284,173	767,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	16,668	
未払金	17,441	41,629
未払費用	97,046	90,091
未払法人税等	100	45,809
未払消費税等	16,811	37,954
前受金	81,043	108,285
預り金	9,379	8,157
賞与引当金		15,613
その他		11,503
流動負債合計	238,489	359,044
固定負債		
長期借入金	22,220	
源泉税負担損失引当金	108,429	121,176
固定負債合計	130,649	121,176
負債合計	369,139	480,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,100	181,600
資本剰余金		
資本準備金	10,000	175,500
資本剰余金合計	10,000	175,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,066	62,239
利益剰余金合計	111,066	62,239
株主資本合計	84,966	294,860
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		7,403
評価・換算差額等合計		7,403
純資産合計	84,966	287,457
負債純資産合計	284,173	767,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1,132,544	1,690,080
売上原価	476,117	698,654
売上総利益	656,426	991,425
販売費及び一般管理費	728,073	862,961
営業利益又は営業損失()	71,647	128,463
営業外収益		
受取利息	17	42
その他	81	445
営業外収益合計	99	488
営業外費用		
支払利息	374	511
株式交付費		1,257
為替差損	23,832	3,732
源泉税負担損失引当金繰入額	21,163	13,722
その他	144	550
営業外費用合計	45,514	19,773
経常利益又は経常損失()	117,061	109,179
特別損失		
減損損失		2,280
事務所移転費用		7,164
情報セキュリティ対策費	6,806	
特別損失合計	6,806	9,444
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	123,867	99,734
法人税、住民税及び事業税	203	43,185
法人税等調整額	15,924	7,721
法人税等合計	15,720	50,907
当期純利益又は当期純損失()	108,147	48,826

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払報酬		476,117	100.0	698,654	100.0
当期売上原価		476,117	100.0	698,654	100.0

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,100	10,000	10,000	2,918	2,918	23,181	23,181
当期変動額							
当期純損失()				108,147	108,147	108,147	108,147
当期変動額合計				108,147	108,147	108,147	108,147
当期末残高	16,100	10,000	10,000	111,066	111,066	84,966	84,966

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	16,100	10,000	10,000	111,066	111,066	84,966		84,966
当期変動額								
新株の発行	165,500	165,500	165,500			331,000		331,000
当期純利益				48,826	48,826	48,826		48,826
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							7,403	7,403
当期変動額合計	165,500	165,500	165,500	48,826	48,826	379,826	7,403	372,423
当期末残高	181,600	175,500	175,500	62,239	62,239	294,860	7,403	287,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 源泉税負担損失引当金

講師の源泉税の適用にかかるフィリピン税務当局との間で見解の相違が生じ、フィリピン国のカントリーリスクも勘案した結果、将来発生する可能性のある源泉税不足額のうち、当社において見込まれる負担所要額を引当金として計上しております。なお、税務当局との確認手続きの結果、見解の相違が解消した場合には、引当金の戻入を行う可能性があります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

取引金融機関とデリバティブ取引を開始するにあたり、担保として供しているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	千円	20,000千円
計	千円	20,000千円

2 預け金のうち、当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預け金	27,294千円	124,627千円

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	102,835千円	130,905千円
給与手当及び賞与	182,127 "	197,270 "
支払手数料	75,605 "	90,591 "
地代家賃	56,588 "	37,616 "
マネジメントフィー	162,495 "	213,981 "
減価償却費	3,990 "	3,608 "
賞与引当金繰入額	"	14,005 "
おおよその割合		
販売費	14.1 %	15.2 %
一般管理費	85.9 "	84.8 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
子会社株式	22,049	22,049
関連会社株式	-	-
計	22,049	22,049

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,092千円	千円
未払費用	2,345 "	"
未払事業税	"	3,583 "
賞与引当金	"	5,564 "
繰延ヘッジ損益	"	4,099 "
源泉税負担損失引当金	43,274 "	43,187 "
その他	3,008 "	2,589 "
繰延税金資産小計	62,720 "	59,025 "
評価性引当金	43,494 "	43,420 "
繰延税金資産合計	19,226 "	15,604 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
雇用促進税制による税額控除		2.7 "
評価性引当額		4.9 "
永久に損金に算入されない項目		8.7 "
住民税均等割		0.5 "
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正		1.7 "
その他		0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.0 "

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が765千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が765千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(1) 株式分割

当社は、平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の将来的な流動性を確保するために、以下の株式分割を行っております。

平成26年4月11日付をもって平成26年4月10日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

分割により増加する株式数 普通株式1,782,990株

(2) 公募増資

当社は、平成26年6月27日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成26年5月23日及び平成26年6月10日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成26年6月26日に払込みが完了いたしました。

募集方法	一般募集
募集株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株
発行価格	1株につき 1,170.00円 一般公募は、この価格にて行いました。
引受価額	1株につき 1,076.40円 この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
発行価額	1株につき 918.00円 会社法上の払込金額であり、平成26年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。
資本組入額	1株につき 538.20円
発行価額の総額	91,800,000円
資本組入額の総額	53,820,000円
払込金額の総額	107,640,000円
払込期日	平成26年6月26日(木曜日)
資金の用途	オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発、及びオンライン英会話事業に付随する新サービスの立ち上げのための開発にかかる人件費及び外注費に充当する予定にしております。

(3) 第三者割当増資

当社は、平成26年5月23日及び平成26年6月10日開催の取締役会決議において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主である加藤智久より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。その概要は以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 39,000株
割当価格	1株につき 1,076.40円
発行価額	1株につき 918.00円
資本組入額	1株につき 538.20円
発行価額の総額	35,802,000円
資本組入額の総額	20,989,800円
払込金額の総額	41,979,600円
払込期日	平成26年7月30日(水曜日)
割当先	大和証券株式会社
資金の用途	オンライン英会話事業等の既存事業に関連する新システムの開発、及びオンライン英会話事業に附随する新サービスの立ち上げのための開発にかかる人件費及び外注費に充当する予定にしております。
募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、グリーンシュエーションの付与及びグリーンシュエーション契約の締結、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任することとしております。	
グリーンシュエーション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとしております。	
オーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止することとしております。	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,892	1,909	2,280 (2,280)	601	8,920	1,760
工具、器具及び備品	4,614	4,735		3,329	6,020	12,718
有形固定資産計	14,507	6,645	2,280 (2,280)	3,931	14,940	14,478
無形固定資産						
商標権		2,908			2,908	
ソフトウェア	2,265	57,641		628	59,277	
ソフトウェア仮勘定	24,389	38,584	57,494		5,478	
無形固定資産計	26,654	99,134	57,494	628	67,665	

- (注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. ソフトウェアの増加は、主に自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替57,494千円であります。
 3. ソフトウェア仮勘定の増加は、全て自社利用のソフトウェアの開発によるものであります。
 4. ソフトウェア仮勘定の減少は、上記(注)2.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金		15,613		15,613
源泉税負担損失引当金	108,429	12,747		121,176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え (注)3	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成26年3月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月11日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。また同日付で剰余金の配当基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日としております。
 3. 当社株式は、平成26年6月27日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項は無くなっております。
 4. 当社は、平成26年4月11日開催の臨時株主総会により、公告方法の変更を含む定款一部変更の件が決議され、その結果、当社の公告方法は次のとおりとなっております。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.rarejob.co.jp/ir>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成26年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書

平成26年6月11日及び平成26年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月30日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田	健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年5月23日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成26年6月26日に払込が完了している。また会社は平成26年5月23日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しとして主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月30日

株式会社レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田	健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成26年5月23日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成26年6月26日に払込が完了している。また会社は平成26年5月23日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しとして主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。